

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第9期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会						
日 時	令和2年2月18日(火)午後2時～4時20分						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	林 みその
		○	奥西 隆三	○	杉本 厚夫	○	藤林 弘
		○	木村 孝	○	永井 久敬	○	向山 ひろ子
		○	切明 友子	×	長積 仁	×	森川 知史
		○	桑原 千幸	×	中本 裕也	○	六嶋 由美子
		○	小宮山 恭子	○	西山 正一		
	事 務 局	×	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	市橋 公也(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	安田 美樹(中央図書館長)				
		○	藤井 健(中央図書館主幹(兼)図書係長)				
		○	久泉 昭人(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		×	宮本 義典(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	深澤 博文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	上田 敦男(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	森川 円(生涯学習課生涯学習係主任)				
		○	木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	0名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第4回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

➤ 令和元年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

令和元年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が、1月17日(金)南山城村文化会館やまなみホールで開催された。ご参加いただいた委員は6名(杉本委員長、向山委員長職務代理、内田委員、切明委員、小宮山委員、西山委員)。開会行事の後、3つの分科会に別

れて課題提起、4～5人の小グループに分かれてのラウンドテーブルが行われた。

第1分科会は宇治市が「生涯学習施設のあり方における現状と課題」と題して課題提起を実施。発表者は向山委員長職務代理で、途中、杉本委員長にもご説明いただいた。こちらの分科会には、向山委員長職務代理、杉本委員長のほか、内田委員、西山委員が参加された。

第2分科会は城陽市が「地域学校協働活動の取組と社会教育委員の関わり方について」と題して課題提起された。こちらの分科会には、切明委員が参加された。

第3分科会は宇治田原町が「放課後子ども教室『まなび茶ろん』のこれまでのあゆみと今後のあり方」～ボランティアスタッフの減少と高齢化～と題して課題提起された。こちらの分科会には、小宮山委員が参加された。

(委員)

第3分科会に参加した。課題提起された宇治田原町では、2つの小学校でそれぞれ放課後子ども教室を年23回実施してきた。しかし、コーディネートする人たちが毎回同じで高齢であることもあり、負担が大きくなってきたため、2校を一緒にして年8回の開催とした。それでも負担感は減らせず、やめたいという声も出ている。今後、小中一貫校へ変わっていくにあたり、今課題を解決しておく必要があるが、人の育成に課題を抱えているとのことであった。

久御山町は、地理的な条件から様々な地域性があるため、なかなかうまくいっていないということであった。

木津川市は、3年程前から5～6校が同じ内容で放課後子ども教室を実施している。社会教育委員が訪問したことで問題点の発見につながり、今はスムーズに実施されているとのこと。また、以前精華中学校が荒れた時期に、地域の人が学校を何とかしようとした経過があり、その思いが引き継がれているためうまくいっているのだろう。やはり「人」が大切であり、その育成が重要であるとのことであった。

宇治市で放課後子ども教室を広げていくには、地域と学校を密接に結びつけていける役を誰が担うのが大切であると感じた。

(委員)

第2分科会に参加した。「地域学校協働活動の取組と社会教育委員の関わり方について」という課題提起であったが、発表者は市職員であり、地域学校協働活動の取組紹介のみであった。

取組内容には地域性もあり、他市と同じことをできるわけではないため、今後、社会教育委員としてどのように活動していけば良いのかということ各自が考えるラウンドテーブルとしたかったとのことであったが、なぜ社会教育委員が発表しないのかが主な議題となってしまう、あまり話が進まなかった。

(委員長)

ラウンドテーブルにおいては、自ら課題を出してそれについて皆で考えていくことが大事である。

(委員)

第1分科会で発表をさせてもらった。発表するにあたり、簡潔におさめてラウンドテーブルに時間を割けるようにしたが、参加者は社会教育委員として何をすれば良いのかという答えを聞きたくて集まったようであった。そのような場ではないということを最初に示さないといけない。来月の役員会では、この点を課題として挙げていきたい。

(委員長)

ラウンドテーブルの目的は、答えをもらうことではなく、皆が取り組んでいる課題を聞きながらディスカッションする場である。その目的についての趣旨説明が足りていなかった。役員会では、何のために実施するのかご検討いただきたい。

(委員)

生涯学習施設の現状について、各市町で話し合った。

宇治田原町は文化センターが中心となっており、場合によって有料利用と無料利用があるが、使い勝手は良いとのこと。

京田辺市は、中央公民館と各自治会に地区公民館があるが、中央公民館が中心となっている。

久御山町、京田辺市ともに、宇治市の動向に注目していると言われていた。

(委員)

有料・無料の件は、一番の課題であるとの話になった。また、生涯学習施設のあり方については、顔の見えるような公民館、文化センターとして機能していくことが大事である。社会還元というプラスワンを創造するには、コミュニティセンターも含め、集まる場所がたくさんあるということが大切であると話し合った。

(委員長)

これから教育や高齢者のサポートにおいて、地域の人々の力が大事になってくるという話になった。地域の大人が子どもに声をかけていく動きが出てきたら良い。

➤ 生涯学習関連事業調査について

(事務局)

本調査は、全庁的な取組状況を調査・報告し、市民の自主的・主体的な学習活動が還元される仕組み、社会還元を目指すものである。市民活動の支援、講座やイベント、人材養成、啓発・展示等、様々な手法で市民の学習活動を支援する取組を「生涯学習関連事業」

として調査の対象とし、昨年5月に調査を実施した。現状と今後について、今年度は、約12件の事業で終了や見直しを検討しており、限られた予算でより効果的な内容になるよう、事業内容を工夫している。また、教育委員会が作成した「公民館の今後のあり方について」において、今後は生涯学習の推進を、教育の範疇にとどまらず幅広い視点で促していくことを目指している。本調査結果を受けて、他課の取組を参考にしたり他課の事業と共同するなど横のつながりを生み、社会還元につながるシステムづくりを進めることにより、市民活動を活性化し、市全体の生涯学習を推進していきたい。

(委員)

社会還元はなしだが、評価が3となっているのはどういう意味か。

(事務局)

社会還元のありなしと、その事業自体の達成度は別に評価している。評価の基準は3ページの下を表を参照していただきたい。

(委員)

各事業に関する自己評価と課題は見てとれるが、今後総括はするのか。

(事務局)

現状、事業を実施している各部署が自己点検・評価したものを取りまとめるところまでしかできていない。今後は、生涯学習のビジョンを見据えて、各部署が生涯学習を意識しながら取り組めるように働きかける等、この調査を活用できるよう検討していきたい。

➤ 公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～(最終案)について

(事務局)

最終案について、初案からの主な変更部分について説明。

(委員)

パブリックコメントの提出者が200件以上ということから、とても熱心な人が多いことが分かる。賛成と反対の率はどのくらいか。

(事務局)

文教福祉常任委員会でもそのような問いがあった。条件付きで賛成や反対という意見もあり一概には言えないが、取組については98%の方が反対という意見であった。パブリックコメント以外に、署名も提出されている。

(委員)

今後、市が施策を進めるにあたり、これだけ熱心な人たちに受け入れてもらえるか心配

だ。地域によっては、活動場所もない。反対できること自体がうらやましいという声もある。集う場所がない地域にも目を向けてほしい。

(事務局)

ビジョンのポイントとして審議会の答申でいただいた「総合化」の理念を載せている。生涯学習は公民館だけでなく様々な施設で実現可能であり、教育施設はもとよりその他の目的を持った施設にもこの動きが波及していけば良いと思っている。中宇治地域に建設予定の新施設にも、そのような考え方を受け継いでもらえるよう働きかけていきたい。

(委員長)

本審議会では、公益性が一番大事だと考えてきた。受益者負担も公益性に含まれている。そこで展開される事業が公益性を持っているのかどうか、常に考える必要がある。一部の人の利益になることは避けなければならない。公益性が少ないならば有料化していくことは当たり前である。

今回、最終案は審議会の意図も伝わるようにうまく変更されていると思う。パブリックコメントの結果を経て、良い方向にバージョンアップされたのだろう。

2. 協議事項

➤ 宇治市図書館事業計画の進行管理について

(事務局)

資料 宇治市図書館事業計画施策評価表に基づいて報告。

(委員)

図書館の利用者数はどうなっているのか。

(事務局)

貸出冊数は減少傾向である。来館者数については、以前は来館者をカウントするシステムがなかったため、感覚となるが、来館者数も少しは減っているように思う。

(委員)

スマホの普及により図書館に出向く人は減っているだろう。

(委員)

図書館に行くと料理本のコーナーに行くが、本自体が激減している。レシピはスマホでもすぐ調べられるが、本からはレシピ以外の様々な知識も得られ、心を潤すものだと思っている。本に対する捉え方は人それぞれなので、ただ読むだけではないということを示してほしい。

(委員)

小中学校で子どもの読書推進について、学校教育とどのように連携しているのか。

(事務局)

図書館と学校教育課で学校図書館連絡協議会を開催しており、情報交換や意見交換をしている。また、府立図書館が小中学校への支援セットとして学校向けの本をセットで用意しているので、市内小中学校へは、宇治市図書館を經由して提供できる仕組みを整えている。

(委員)

地域によっては、図書館がすぐ近くにあるところや、遠くてなかなか行けないところがある。

(事務局)

小学校3年生向けに図書館見学を開催しており、授業で実際に図書館に来て貸出券を作り自分で借りる体験をしている。図書館としては多くの学校に来てほしいが、遠方で来にくい小学校はある。

中学生向けには、職場体験を実施している。本好きの生徒が来るので、図書館に対する意見をもらっている。

学校司書が図書館に来る機会は少ないので、連携は今後の課題である。

(委員)

図書館まで遠い学校には、学校図書館にないような本を出張で持っていくことはできないのか。

(事務局)

学校団体貸出制度があり、個人ではなく学校に借りてもらっている。学校司書や司書教諭が図書館で本を選ぶ場合や、「環境」等タイトルの府立図書館学校支援セットを借りていただく場合もある。

(事務局)

学校との連携について具体的一例を挙げると、山間地の学校に訪問した際、5・6年生が宇治学で福祉の勉強をしており、府立図書館からセットで借りた福祉関係書籍が数十冊あった。これを用いて調べ学習をしている。このような制度の利用で、地理的な不利を克服している

(委員)

小学校区から子どもだけで校区外に出かけることは、学校の規範性の問題で制約があるのか。そのような約束事が学校によってあるのか。

(委員)

基本的に校区から出ないという約束がある。塾等の目的がある場合は出ることを許すが、目的もなく校区外へ出ることはしない約束となっている。

(事務局)

放課後の過ごし方は多様性があり、習い事等保護者の判断で外に出すことも大いにあり得る。その場合も、安全安心の観点から十分に保護者と連絡を取り合うこと、意味もなく遠出をしないことは、おそらくすべての学校でルールを設けているところである。

(委員)

図書館見学等が難しい学校について、逆に図書館から出張して図書館業務について話をするなど平等に機会を設けられたら良いと思う。本はただ棚に並べるのではなく、目に触れてこそ新しい本を見つける喜びが得られるものなので、図書館で実施しているテーマ展示はとても良い。中宇治地域の新施設やゆめりあの図書室等をコンピューターで学校とつなぐことで、調べ学習も幅広くできるようになれば良い。

(委員)

宇治市図書館事業計画施策評価表で評価がCとなっているものの原因は、人的資源によるのか、予算によるのか、または新しい仕組みづくりに取り掛かる部分で時間がかかっているのか、今後の見通しも含めて教えてほしい。

(事務局)

原因は施策によって違うが、事業計画期間は平成30年度から令和3年度までの4年間となっており、具体的事業まで決まっているものではない。今まで着手していなかった新しい事業にまだ取り組めていない場合などはCとなっている。

(委員)

今までの継続事業で進めやすいものと、新規事業として取組が難しいものもあるので、4年かけてどのように進むのか楽しみにしている。

(委員)

先日山間部の小学校の図書コーナーで、2人の方が本の並び替えや新しい本の追加等整理作業をしていた。その方は、図書館から来た職員か。

(事務局)

木幡中学校ブロックの学校司書、または、図書館職員だろう。図書館職員は、山間部の

小学校に半年に1回団体貸出をしており、約200冊の本を持って行き、交換している。その際には、お話し会も実施している。

(委員)

コミュニティセンターで本の貸出業務をしている。地域の人が借りたい本を図書館からまとめて持って来てもらうシステムである。もっと宣伝してはどうか。

(事務局)

予約図書配本サービスとして実施している。予約のあった本を、週一回図書館からコミュニティセンター等に持って行き、貸出をしている。とても喜ばれており、利用数は伸びているが、利用されていない方にとっては「予約図書配本サービス」がどのような事業が分かりづらいようだ。分かりやすい事業名の検討等、広報に工夫が必要である。

(委員)

遠方の図書館に行けなくても、近くのコミュニティセンターで本を借りて返せることは、地域性の問題解決に有効である。利用数が上がっているなら、今後更なる推進について一緒に考えていきたい。

➤ 宇治市スポーツ推進計画の進行管理について

(事務局)

資料 宇治市スポーツ推進計画の進行管理について(平成30年度報告)に基づいて報告。

(委員)

スポーツ推進委員は現状何人いるのか。また、任期はどのくらいか。

(事務局)

現状、33名に委嘱しており、2年を委嘱期間としている。

(委員)

出前事業の件数が平成29年度から平成30年度にかけて倍増しているが、どのような理由によるものか。

(事務局)

ニュースポーツひろばの中で出前事業の紹介をしており、そういった広報の工夫の結果が出たことと、同じ年度内で複数回申し込まれた団体があることである。

(委員)

ニュースポーツひろば(自由参加型)とレッツニュースポーツ(教室型)を一緒に実施するようになった理由を教えてください。

(事務局)

教室型の参加者数は、ここ数年減少傾向であった。教室型はレクチャー（指導・伝達）がメインとなり、参加者の固定化や、ある程度学んだ参加者が教室に来るのをやめて次の場所へ行かれる流れがある。また、申込制なので参加に対するハードルもあり参加しづらい状況であったため、新しい参加者の獲得が難しいという課題があった。このような理由から、令和元年度から、自由参加型のひろばに教室のコーナーを設け、誰でも随時教室に参加できる形とした。

(委員長)

示された報告書には、実施内容は記載されているが、計画の方針をどの程度達成したか、どのような効果があったかが記載されていない。目的と事業結果との整合性を示さないと、課題が出てこない。

また、予算が3つの戦略の中でどう位置づけられているのか、目的と事業と予算の整合性が見える形で示してほしい。予算についても、この場で審議する必要があるのではないか。

➤ 今期の審議事項について

(委員長)

全国的に目指している「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が出てきた一つの背景を説明したい。

平成27年に中央教育審議会が「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が出された。そこには、学校には地域の力が必要であること、地域と学校が連携協働して地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進することが書かれている。

学校と地域の協働というと、地域が学校を支えるという発想となりがちだが、学校が地域を支える、つまり学校を支えることによって地域の課題が見えてくるという面がある。子ども達から地域がどうすれば良いかを学び、まちづくりを考える。その子ども達が育つと地域のことを考える人になる。そこに良い循環が生まれる。「地域を創生する」と書かれているのは、そういうことである。地域と学校の協働について、一方向で考えがちだが、地域にも大変メリットがあるということをお互いに共有しておきたい。

また、次世代の学校地域創生プランにより、学習指導要領の中で、「社会に開かれた教育課程」がうたわれるようになってきた。社会から学び、学んだことを社会に還元しようという発想である。よくふるさと学習が実践されているが、ふるさとを良くしていくための学習と考えられており、ふるさとで学んだこと（地域を良くしていこうとする姿勢・考え方）を、将来住むところで発揮していける人を育てることが目的である。

例えば宇治市では、宇治橋商店街に文教大学のサテライトキャンパスがあり、地域の活

性化に大学生の力を借りている。その動きを小学生までおろし、小学生にとっての学び、地域にとってのまちづくりという双方向の効果を、学校を中心として進めていくことが大事である。

地域の人達の関わり方は、人材によって違う。何かが得意な人がゲストティーチャーとして授業に参加したり、学校で放課後を過ごせるように放課後子ども教室を実施したり。その活動の中で、得るものがないと感じるとそれが負担感となる。地域の人が学校に関わることで、自分の仕事の課題ややりたいこと、生きがいを見つけていける等、課題解決型の地域連携を進めていくことが求められている。それを宇治市方式として見つけていきたい。

社会教育法（平成29年改正）においても、地域住民は学校に関わり、教育委員会はそれに対する手立てを考えることと記載されており、社会教育と学校教育との連携が明記されている。この法律に則った宇治市の在り方というものを、我々で考えていきたい。

3. その他

➤ 令和元年度宇治市生涯学習人材バンク研修会及び身近に感じる人権講座 について (事務局)

令和元年度宇治市生涯学習人材バンク研修会及び身近に感じる人権講座 の開催案内。

• 最後に

(委員長職務代理)

宇治まなびんぐフェスタ2020の出展報告をしたい。今回、7名の委員に参加していただいた。当日は雨で来場者は少なかったが、楽しく実施させていただいた。“こんな学校になるといいなあ”というテーマで多くの人に考えてもらい、その思いを感じることができた。

宇治市の動きは他市町にとっても注目・期待されている。今期の審議会の内容も、大きなことに取り組みせてもらっていると感じている。皆で頑張っけて考えていきたい。

< 次回の会議について >

令和2年4月17日(金)午後2時00分から 生涯学習センターにて